

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期下川版SDGsによる地域創造計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道上川郡下川町

3 地域再生計画の区域

北海道上川郡下川町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、昭和35年の15,555人をピークに減少しており、令和7年10月1日時点において2,787人まで減少している。国立社会保障・人口問題研究所によると令和12年には2,442人となり、令和2年比で82%となる見込みである。

年齢3区分別人口では、令和7年10月1日時点において高齢者人口が1,138人、生産年齢人口が1,416人であり年少人口は233人となっている。平成12年比で見ると高齢者人口が11.1%増加、生産年齢人口が9.2%減少であり年少人口が2.3%減少と少子高齢化が進行している。

自然動態を見ると、出生数が20人を下回る年が大半で、死亡数は50人台から70人台で推移しており、出生・死亡の差で30人から60人減少している。とりわけ令和4年以降は出生数の減少が顕著であり年出生数が一桁の年も散見される。

社会動態を見ると、転入者が平成21年度から平成24年度にかけては概ね130人、平成25年度から令和2年度は140人から170人で推移していたが、令和3年度から令和7年度の間は減少傾向にある。転出者は令和2年度までは160人から170人で推移しているが、令和3年度に減少、令和4年度以降増加に転じたが令和7年度は再び減少している。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、主に以下の事象が懸念される。

- ・地域経済は、事業者や従事者の高齢化により、高齢を理由とした廃業、技術の不継承、さらなる労働力不足

- ・商業、運送、教育など生活に関する業種の縮小による生活利便性の低下
- ・高齢者等の生活困難者（家事・買物・交通・除雪・介護など）の増加
- ・生産年齢人口と年少人口の減少による教育機会減少による子どもの未来の縮小、教育環境悪化による子育て世代の流失
- ・人口減少、高齢化による自治機能の低下、コミュニティの維持困難

これらの課題に対応するため、目の前の課題解決だけの視点でまちづくりを進めるのではなく、これから生まれてくる未来世代のことや本町を取り巻く社会情勢の変化などを予測しつつ、長期的、複眼的な視点でまちづくりを進めるため「持続可能な開発目標（SDGs）」を取り入れ、下川町で暮らすことが幸せと感じる幸福度の高い地域「誰ひとり取り残されず、しなやかに強く、幸せに暮らせる持続可能なまち」を実現し、町民主体による「2030年における下川町のありたい姿（下川版SDGs）」の実現を目指すため、本計画期間中、次の事項を基本目標に掲げる。

- ・基本目標1：みんなで挑戦しつづけるまち
- ・基本目標2：誰ひとり取り残さないまち
- ・基本目標3：人も資源もお金も循環・持続するまち
- ・基本目標4：みんなで思いやれる家族のようなまち
- ・基本目標5：引き継がれた文化や資源を尊重し、新しい価値を生み出すまち
- ・基本目標6：世界から目標とされるまち
- ・基本目標7：子どもたちの笑顔と未来世代の幸せを育むまち

【数値目標】

5-2 の①に 掲げる 事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	町民主体によるSDGs課題解決推進事業取り組み数	6件／年	6件／年	基本目標1
ア	まちづくりに対する関心度	6.17点	7.50点	基本目標1
イ	自分の好きなことや生きがいがある人の割合	63.7%	75.0%	基本目標2
イ	自分や家族が健康である割合	71.2%	80.0%	基本目標2

	ることに満足している人の割合			
イ	障がい者が住み慣れた地域で生活するための環境や支援策に満足している人の割合	36.1%	60.0%	基本目標 2
ウ	農業生産額	3,923百万円	4,000百万円	基本目標 3
ウ	木材・木製品製造出荷額	2,300百万円	3,000百万円	基本目標 3
ウ	商工業販売額	4,173百万円	5,500百万円	基本目標 3
エ	福祉・医療人材の確保	0 人	4 人	基本目標 4
エ	地域の人との結びつきが強いと感じている人の割合	59.1%	80.0%	基本目標 4
オ	社会教育団体数	55団体	60団体	基本目標 5
カ	熱エネルギー自給率	56%	60%	基本目標 6
カ	みなし電力自給率	96%	100%	基本目標 6
カ	CO ₂ 排出量	43,296 t -CO ₂	43,600 t -CO ₂	基本目標 6
カ	CO ₂ 吸収量	93,304 t -CO ₂	103,100 t -CO ₂	基本目標 6
カ	住民1人当たりのごみの排出量	282kg/人	269kg/人	基本目標 6
キ	地域での助け合いによる安心した子育て環境に満足している人の割合	26.9%	55.9%	基本目標 7

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

下川版SDGsによる地域創造事業

ア みんなで挑戦しつづけるまち事業

- イ 誰ひとり取り残さないまち事業
- ウ 人も資源もお金も循環・持続するまち事業
- エ みんなで思いやれる家族のようなまち事業
- オ 引き継がれた文化や資源を尊重し、新しい価値を生みだすまち事業
- カ 世界から目標とされるまち事業
- キ 子どもたちの笑顔と未来世代の幸せを育むまち事業

②事業の内容

ア みんなで挑戦しつづけるまち事業

危機や困難に挑戦し続ける不屈の精神や多様な人々、価値観を受け入れる包容力、寛容性などの「下川らしさ」を体現するまちを目指す。

【具体的施策】

- ・農業の振興
- ・林業・林産業の振興
- ・中小企業の振興
- ・総合産業活性化の促進 等

イ 誰ひとり取り残さないまち事業

すべての人が可能性を拡げ続けられ、居場所と出番があり、健やかに生きがいを感じて暮らせるまちを目指す。

【具体的施策】

- ・福祉・医療環境コーディネート推進
- ・住環境の充実 等

ウ 人も資源もお金も循環・持続するまち事業

自然資源（水・森林など）・人・お金などすべての永続的な循環と、食料、木材、エネルギーなどの地消地産により、自立・自律するまちを目指す。

【具体的施策】

- ・森林バイオマスエネルギーの推進
- ・配達・宅配事業の推進 等

エ みんなで思いやれる家族のようなまち事業

人とのつながりを大切に育み、お互いを思いやり、支え合って、安全で安心して住み続けられるまちを目指す。

【具体的施策】

- ・福祉・医療人材の育成
- ・危機管理対策の推進 等

オ 引き継がれた文化や資源を尊重し、新しい価値を生みだすまち事業

古くても大切なものは守り、新しい価値を生み出す「温故知新」のまちを目指す。

【具体的施策】

- ・快適な住宅環境の整備
- ・空き家対策の推進 等

カ 世界から目標とされるまち事業

下川町のこれまでの取り組みを基盤に、さらに進化・深化させ、脱炭素社会の実現（パリ協定）や世界の持続可能な開発（SDGs）の実現に寄与するまちを目指す。

【具体的施策】

- ・SDGs 未来都市の推進
- ・森林バイオマスエネルギーの推進 等

キ 子どもたちの笑顔と未来世代の幸せを育むまち事業

子どもたちがいきいき伸び伸びと成長するよう、すべての未来世代のことを考え、地域全体で育むまちを目指す。

【具体的施策】

- ・子育て育環境の充実
- ・教育環境の充実 等

※なお、詳細は第3期下川町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000 千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

【検証方法】

「下川町SDGs未来都市部会」において毎年度9月に実施し必要に応じて戦略の見直しを行う。また、SDGs未来都市部会は、地域ステークホルダー10人※で構成をする。

※事業経営者、NPO法人代表、農業者、主婦、教員、商工会青年部長など

【外部組織の参画者】

SDGs未来都市部会には、外部有識者（公営財団地球環境戦略研究機関上席研究員、環境ジャーナリスト）などが参画する。

【検証結果の公表の方法】

検証結果は、下川町ホームページ等において公表をする。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで